



第 201 号

令和 7 年 7 月 1 日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<https://www.ttaota.com/>



支部長挨拶

支部長

谷 口 眞 二

会員の皆様には、日頃より支部活動に多大なるご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

5月21日には、支部総会も無事に終了することが出来ました。各分会、青年部、女性部もそれぞれ総会を済ませ、本格的に令和7年度のスタートをきることが出来ました事を、改めてお礼を申し上げます。

昨年は、物流の2024年問題の対応として運賃の値上げの（標準的運賃の届出）お願いをしてまいりました。本部が設定した数値には、及びませんでした。会員皆様のご協力をいただき、90%近くに達しました。誠にありがとうございました。

令和7年4月より物流2法が改正されました。このことによって今年から、荷主、大手物流事業者を対象に環境整備や荷待ち時間の改善等指導が始まりました。近年中には、我々実運送会社が対象となり、点呼、運送契約の書面化、多重下請けの禁止等が、規制の対象に成りそうです。特に乗務員の労働時間、最低賃金遵守、年次有給休暇の取得等、勤怠管理に重点を置いて、陸運支局と労働基準監督署がタイアップしての取り締まる事が予想さ

れます。IT点呼や勤怠管理システムの導入等で、対応していく方法も一つかもしれません。

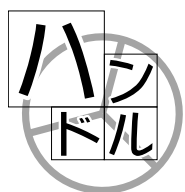
また、5年ごとに運送免許の更新制として、不当な運賃収受や、適正な事業がなされていない事業者を排除するという法案が検討されているようです。標準的運賃には、強制力が無いことから適正原価（最低運賃）を決めるという案が国会で可決されました。この案は、扱われ方によって逆風になる場合があるので、皆様にも関心を持っていただき、注視する必要があります。

この様に業界を取り巻く環境は、益々厳しくなっていますが、会員皆様のご意見を頂戴して、支部から本部へ、そして国へ届くようにと思います。

東ト協本部の会員重視、ドライバーファーストの観点から健康診断、血圧計の導入等の各種補助や、近代化基金融資、信用保証の制度の助成制度等を幅広く利用していただければと思います。6月2日より東京都燃料補助事業が始まりましたので申請をよろしくお願いします。

本年も関係官庁、行政、東ト協本部のご指導を仰ぎながら、交通安全啓蒙や、トラックフェスタ、健康診断事業等、各種行事を行っていく所存です。

会員の皆様の参加、ご協力をお願いするとともに、ご事業の発展を心からお祈り申し上げます。



2025年物流業界を取り巻く状況

2025年、物流業界はかつてない変革期にあります。人手不足、燃料費の高騰、そして2024年の働き方改革関連法の施行により、ドライバーの労働時間が制限されたことで、業界全体に深刻な影響が出ています。特に中小の運送会社にとっては、従来のやり方を見直すことが喫緊の課題となっています。

ドライバー不足の問題は、慢性的な構造問題です。若年層の物流業界離れは進んでおり、採用難が続いています。一方で、EC市場の拡大による荷物量の増加は止まらず、限られた人員でいかに効率よく配送を行うかが問われています。

こうした背景から、運送会社には新たな対応が求められています。たとえば、積載率の向上を目的とした共同配送や、AIを活用した配車システムの導入、再配達削減のための受取場所の多様化など、業務の効

率化が急務です。

また、2024年の法改正によって時間外労働の上限規制が強化されたことから、労務管理体制の整備も欠かせません。社員の健康と安全を守るためにも、適切な労働環境づくりと働きやすい職場の整備は、今後の企業経営において大きなポイントになります。

物流は社会の基盤を支えるインフラです。だからこそ、私たち運送会社は、単なる「物を運ぶ業者」ではなく、「社会の動脈」としての使命を果たす覚悟が求められています。厳しい状況ではありますが、柔軟な発想と地道な努力によって、この変革の時代を乗り越えていきたいと考えています。



支部取扱許認可届出事案件数

令和7年4月～6月

◆令和7年4月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	15件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	1件
5. その他	0件

◆令和7年5月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	15件
3. 届出事項の変更	20件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

◆令和7年6月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	7件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

交通死亡事故の絶無を目指して

田園調布警察署交通課長 加藤 陽太

平素から、東京都トラック協会大田支部の皆様には、警察業務全般にわたり、深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。今回は、「交通死亡事故の絶無を目指して」について寄稿させていただきます。

皆様は、北海道から九州・沖縄まで、昼夜を問わずトラックを運転されている事と思います。トラックを運転するに際して、是非とも安全運転と交通事故防止を最優先でお願いいたします。

実は、二輪車の交通死亡事故の最大の相手は、トラックです。少し古い統計になりますが、令和5年中、貨物車が二輪車の対車両交通死亡事故の65パーセントを占めました。

当署においても、令和5年3月28日午後4時40分頃、環状7号線外回りにおいて、二輪車がトラックの左側をすり抜けようとしたところ、側面に衝突して運転者が頭部を強打し、外傷性クモ膜下出血等で亡くなる交通死亡事故が発生しました。

ちなみに、トラックと二輪車の交通事故で一番多い態様は、右直事故です。トラックが右折しようとする際、対向車の横から二輪車が飛び出してきて衝突する交通事故が多いのですが、私自身、過去に見通しの良い交差点において、お互いの存在を確認できていたにもかかわらず、衝突した右直事故を取扱った事があります。二輪車がスピードを出していた事と、車両はトラックではありませんでしたが、まだ距離があるから大丈夫と思い、目

測を誤って右折した事が原因でした。

二輪車の特徴として、

○速度が遅く感じる。

○実際より遠くに見える。

事が挙げられます。このような特徴を踏まえて、今一度、安全確認の徹底をお願いいたします。

その他、トラックと自転車や歩行者の交通死亡事故も発生しています。先程の二輪車との右直事故とも共通して、特に交差点では安全確認を徹底し、

○右左折時は、「周囲の交通状況を把握して、前後左右の安全確認と目視確認を行い、いつでも停止できる速度で走行する。」

○大型車の場合、「死角を理解し、ミラーを有効活用して危険を確実に察知するなど、交通事故リスクを排除する。」

事により、悲惨な交通死亡事故の絶無に努めていただきたいと思います。

大田区にはトラックターミナルがあり、幹線道路が多く、トラックの往来も多数です。

警察は、一件でも悲惨な交通死亡事故をなくすために、日々心血を注いでおります。交通死亡事故の絶無を目指して、引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

大田労働基準監督署からのお知らせ

1 「第 98 回全国安全週間」が実施されます。

(1) 期 間 令和 7 年 7 月 1 日～同月 7 日（準備期間：令和 7 年 6 月 1 日～30 日）

(2) スローガン **多様な仲間と 築く安全 未来の職場**

全国安全週間の機会に、あらためて職場の安全管理を見直し、更なる災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2 大田労働基準監督署管内の休業 4 日以上労働災害の発生状況（新型コロナ患分除く）

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全産業	死傷者数	572	625	725	870	899
	死亡者数	4	1	3	6	3
運輸交通・貨物取扱業 (航空業を除く)	死傷者数	155 (100)	191 (121)	209 (106)	199 (130)	212 (155)
	死亡者数	1 (1) ※	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)

※ () 内は陸上貨物運送事業（道路貨物運送業と陸上貨物取扱業）の数値
残念ながら大田署管内においては、労働災害は増加基調にあります。運輸交通・貨物取扱業において発生している災害は、事故の型として「動作の反動・無理な動作」「墜落・転落」「転倒」の順に多く、「トラック」「荷姿の物」を起因物とする比率が高いことから、各事業者におかれましてはトラックへの荷積み・荷下ろしの際の昇降設備の確保や、労働者の体力の維持向上への取り組みをお願いします。

3 熱中症防止対策

職場での熱中症により全国で3年連続で30人以上が亡くなり、熱中症による死亡災害は死亡災害の4%を占めるまでに至っています。熱中症による死亡災害の原因の多くは、初期症状の放置、対応の遅れによることから、労働安全衛生規則が以下の通り改正され、令和7年6月1日から施行されていますので、ご対応をお願いします。

WBGT 値 28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で、連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えて実施」が見込まれる作業を行う場合



- 1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知
- 2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断が可能となるよう以下の①・②の作成及び関係労働者への周知
- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順

また、5 月から 9 月は「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」期間です。

同キャンペーン実施要綱に基づき、暑さ指数（WBGT）を随時把握し、測定した暑さ指数に応じた対策を徹底するなどの対応をお願いします。特に重点取組期間である 7 月には、体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請するようお願いします。

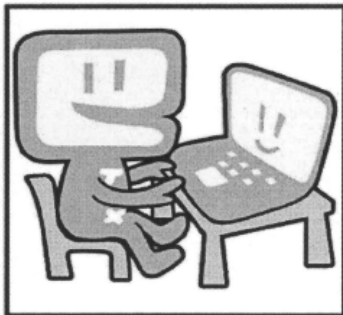
税務署からのお知らせ

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト（WEB版）と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

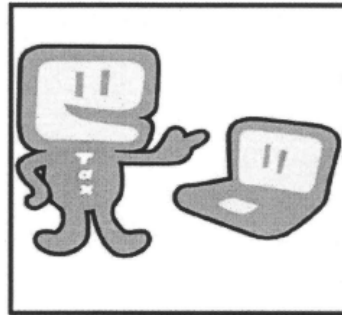
※体験できる機能は一部のみ

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひご体験ください



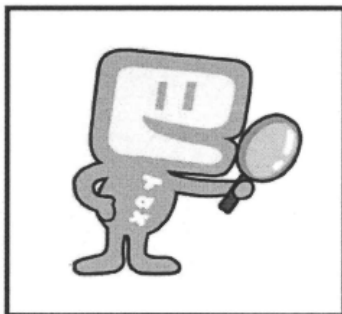
事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しください。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。



源泉所得税の
キャッシュレス
納付体験コーナー
はこちら

経済展望

日本経済は緩やかに回復

商工中金 大森支店

(国内経済)

消費者の今後6カ月の消費見通しを示す消費者態度指数は5カ月連続の低下となり、消費マインドは弱含んでいる。完全失業率は低水準となり、雇用環境改善が続く。名目賃金の伸びを物価上昇が上回り、実質賃金指数はマイナス圏で推移。設備投資は持ち直しの動きがみられる。鉱工業生産は一進一退の推移。在庫循環は、在庫調整局面を抜けて積み増し局面に移行。物価をみると、企業物価は緩やかに上昇している。また、消費者物価は上昇している。輸出入ともに、このところ持ち直しの動きがみられる。3月の輸出は米国の関税政策を考慮した駆け込みの影響もみられた。

(為替及び金融環境)

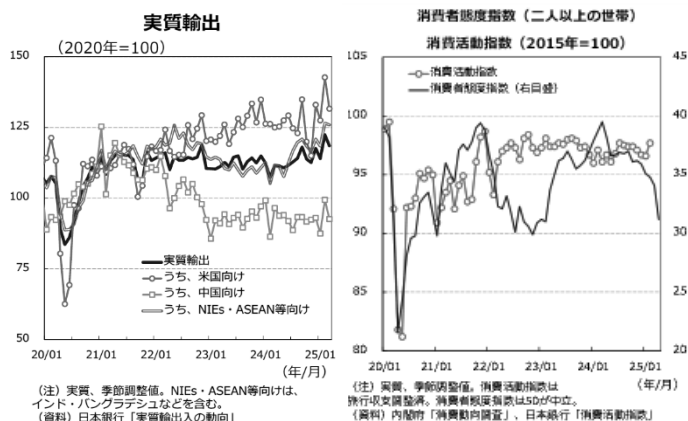
円高進行は4月後半に一服、米国関税政策の軟化を背景に円安方向に。国内長期金利は、4月初旬に急低下も、その後小幅上昇。

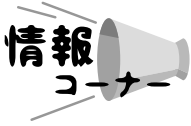
(まとめ)

日本経済は緩やかに回復していますが、米国の通商政策等による不透明感がみられます。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。

ただし、米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続が消費マインドに与える影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。

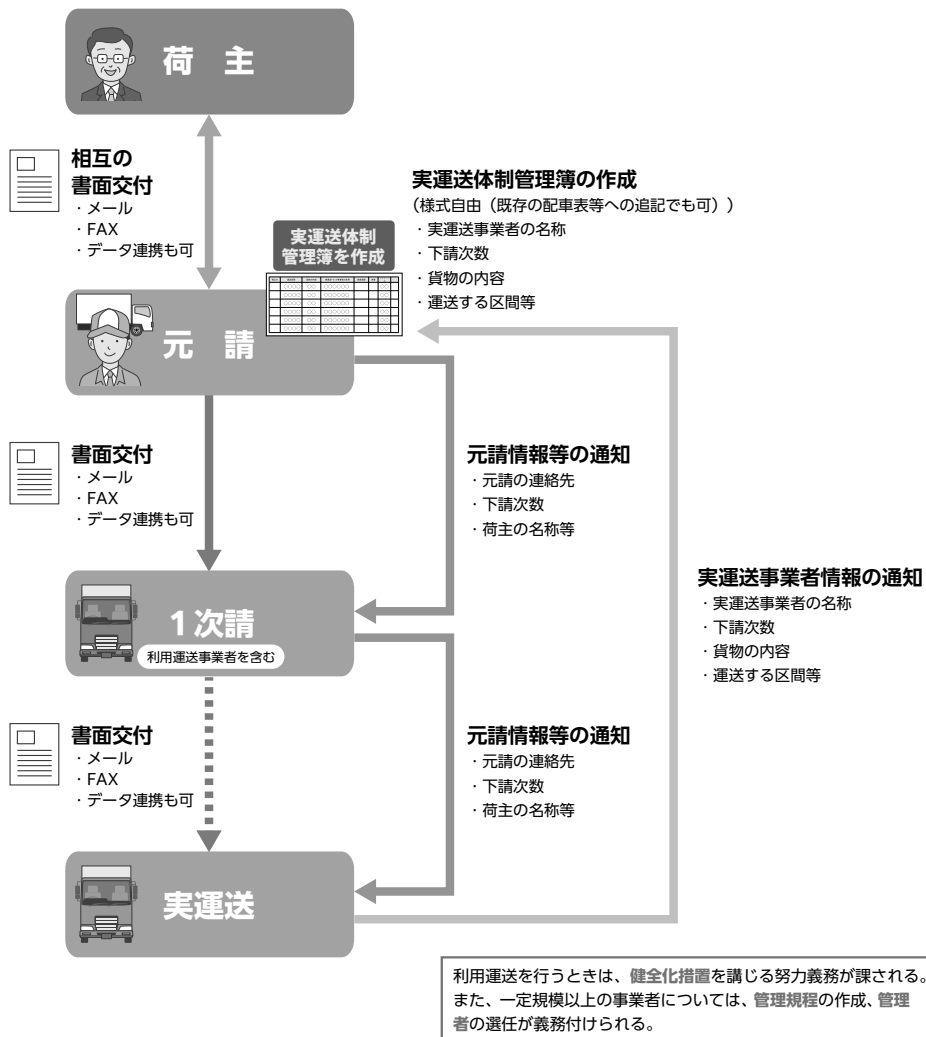




標準的運賃の届出

今年2月に大田支部は「標準的運賃の届出」の提出を支部会員の皆様にお声がけして多くの会員様に届出をして頂きました。この度新たに令和7年4月1日施行と「貨物自動車運送事業法」改正とされて驚かれた方もいらっしゃるかと存じますが、「標準的運賃」にて届けられた会社は、そのまま変更せずとも有効です。更に下記事項が強化されました。

トラック事業者に対する規制的措施



トラック事業者のメリット

特に実運送が主体の中小トラック事業者では、適正な労働条件や適正な運賃料金収受が可能となる環境が整います！

支部事業活動

☆☆東ト協本部 統一街頭活動☆☆

4月10日（木）「春の全国交通安全運動」に際し（一社）東京都トラック協会の「統一街頭活動」を実施しました。

当日は8時30分に蒲田警察署澁川交通課長をはじめ交通総務課の皆様、（一社）東京都トラック協会前川副参事と菊池副会長にご参加頂き、谷口支部長含め25名の支部会員の参加を頂き、塩田運輸安全委員長の采配により蒲田警察署のご協力を頂きながら 環状八号線と第一京浜の南蒲田交差点4カ所に於いて、歩行者誘導と信号待ちをしている自転車利用者・通行人にノベルティを渡しながら交通安全の呼びかけをしました。又、交差点近くの第一京浜川崎方面ではトラックや乗用車を止めて助手席側安全窓から安全確認ができるように視界を妨げる物を置かないようにと注意喚起をし、「ご安全に」の言葉を添えてノベルティーと交通安全ステッカーを配布いたしました。

当日は250個すべてのノベルティを配布し、終了となりました。

このような活動を通して我々も気持ちを引き締め安全運転 事故ゼロを達成いたしましょう。

☆☆大田支部 決算理事会☆☆

令和7年4月22日（火）大田区産業プラザPiOに於いて令和6年度支部決算に関する理事会が開催されました。

5月21日（水）に開催される大田支部総会に向けて行われた理事会で当日は理事総数55名内出席理事21名 書面委任状 29名 計50名（90.9%）にて支部規約により有効であることの報告を受けて議事を開始いたしました。

各議案の説明後、数人の理事の方の質問に谷口支部長より説明がなされ、理事会として全議案は悉く承認されました。

議事録は理事会冒頭に議長より指名された議事録署名人の確認を頂き理事会は開会となりました。議事終了後には菊池 東ト協副会長よりマイナンバーカードに運転免許証が紐付けされる事の注意点及び、燃料高騰問題に対する情報等のお話もありました。





分会だより



蒲田分会



蒲田分会の皆様、平素は支部及び分会活動にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

地球温暖化なのでしょうか、ここ最近の異常気象や大地震や甚大な被害をもたらしている山火事を発生させているのか「ノストラダムスの、、、」が頭をよぎり、防災対策を本気に施さないとならないと「今更」痛感しております。皆様は既に万全でしょうか？多摩川の近くで羽田空港も蒲田分会地区にあり、そこでお仕事をしていらっしゃる分会の方も多く「釈迦に説法」の意図はなく自社の備えにイエローカードの判定を下しました。

蒲田分会の年度初めの活動といしましては4月6日～15日春の全国交通安全運動期間中において蒲田交通安全協会婦人部と共に交通事故防止を呼びかける広報活動を12回実施いたしました。

4月12日（土）PiOに於いて健康診断の会場運営を行いました。30分ごとの予約制になったおかげで開始予定時刻の前から長蛇の列ができることなく大変スムーズに運営できるようになりました。今後も予約時間枠内に到着するようにお願い致します。又、未だに本人記入欄の漏れがございますのでご指導よろしくをお願い致します。

蒲田分会は2年に1度の総会にて役員等が改選されるため、分会長以下の変更はございませんが6月19日に役員会を開催し、2025年

度の事業計画を協議して分会の皆様に関与する活動をしていきたいと思案中です。随時具体的なお知らせを発表いたしますので是非、ご活用・ご参加をしてください。

大森分会



大森分会の皆さま、日頃より分会活動へのご協力ご理解を賜り誠にありがとうございます。

令和7年4月から6月までの分会活動をご報告いたします。

●4月8日火曜日 京浜トラックターミナルにて『トラックストップ作戦』を実施
分会員15名、日本自動車ターミナル4名
合計19名で大森警察署の指導のもとトラックターミナルから出発するドライバーや各事業所にノベルティをお渡ししながら安全運転へのご理解を呼びかけました。

●4月10日木曜日 磐井神社付近にて『二輪車ストップ作戦』を実施
分会員13名、他合計22名で大森警察署の指導のもと二輪車の方々にヘルメットの着用やリフレクターの取り付け等お声掛けしました。

●5月10日土曜日 京浜島勤労会館にて健康診断 111名受診

●5月16日金曜日 梅屋敷 やまにて役員会開催 総会や役員人事、今後の分会活動や分会旅行が議題となりました。

●6月9日月曜日 城南運送事業協同組合に

て 健康診断 57名受診

急遽受診がキャンセルになったり予約時間より遅れたりする場合は速やかに事務局へご一報ください。

連絡が取れない場合、健康診断のスタッフの皆様や医師、お手伝いの方々が終了ギリギリまで受診者を待たなければなりません。御協力をお願いいたします。

● 6月13日金曜日 木曽路大森店にて

令和7年通常総会並びに懇親会開催

通常総会後は来賓の皆さまも交え和やかな歓談の席となりました。

今後は秋の運転者講習会、健康診断等を予定しております。まだ活動に参加されたことのない分会員のみなさまも是非ご参加ください。

田園調布分会



分会員の皆様には、日頃より分会活動に多大なるご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。少数会員故に分会活動を殆んど企画出来ず忸怩たる思いでいっぱいです。因って今号での活動報告はありません。

では業界の将来性について考えてみたいと思う。トラック運送事業は絶対に無くならない業界であると筆者は断言できます。それは我々が社会生活を営み消費活動を行う限り、何かしらの物資が必要とされ、それをすべて自分たちで調達することは不可能だから。ただし、未来永劫に今の状態が続くわけではなく、テクノロジーや社会課題の変化に伴い「変化」の波は必ず訪れると思う。

近年は国内EC市場の急拡大に加えて、コロナ渦による行動変容（巣ごもり等）で人々の生活様式が変化、更にEC市場が拡大して配送量も急拡大。その中で運送業が直面している課題は、深刻な人材難。具体的にはドライバー不足と高齢化です。この労働力のボリュームゾーンである年代が引退する10年後頃には、ドライバーの人数が激減するということである。また、運送業界の平均給与の低さは20代～30代の働き盛りの年代を取り込むことを難しくしており、ドライバーの高齢化に拍車をかけている。そこでトラック運送事業者が持続的に成長を続けるためには、ドライバーを新規採用し育成することが不可欠となる。多くの中小トラック運送会社でも即戦力となる経験者を欲しているため、今は売り市場と言わざるを得ない。いつ確保できるかわからない経験者を待つのでなく、コストをかけて未経験者を育てるつもりで採用する余裕を持つことも選択肢となる。また、女性ドライバー採用により運転者不足を補う工夫も大切である。女性でも体に負担のかからない業務や、子持ちの女性でも就業できる柔軟な勤務体制の整備。そして、事務所・休憩室を綺麗に整備、資金的な余裕があればトイレを男女別々にするなどして働きやすい職場環境を整えることも必要となる。近年は女性ドライバーも増えており、特にインターネット通販の宅配ドライバーは、小型の宅配物も多いため普通免許で運転できる2トン車でも配送可能で、女性や主婦でも活躍できる環境を整えている事業者も増えていることは明るい話題のひとつである。

ドライバー不足により荷主企業とのパワーバランスが崩れかけている昨今、運送会社は荷主企業との交渉で集配時間の調整を行い、長時間労働や休日出勤を極力抑えなければならない。長時間労働や休日出勤の多いトラック運送事業者は、交渉力を存分に発揮して荷主からの協力を得るとともに、自社で運行する業務の取捨選択が急務と考えられる。ドライバーという職種は流動性が高く、採用しても短期間で次の運送会社へと転職する傾向にあるため、採用した人材を定着させることは多くのトラック運送事業者において至上命題であり、大きな課題である。いかに従業員満足度を上げられるかを考え、実行できる企業でなければならない。結局のところ、企業にとって最も大切なものは「人」となる。

人の質を高めなければ多くの顧客から選ばれることはない。経営者だけでは実現できない目標を達成するために、社員を雇用するわけで、社員なくして企業は成り立たない。人の質を高めるために企業理念を掲げて、この会社にいれば自分も成長できるという状況を作ることも従業員満足度を上げて定着率をアップさせる要素となる。

弊社もその業界の一翼を担っている！の場面で眠りから覚めた。アッ夢か!! 頑張ろう！

池 上 分 会



分会員の皆様、日頃より分会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

3月から夏日を4回も記録し、4月5日も

初夏を思わせる天気が続きました。

年々夏の最高気温が記録更新しておりますが、今年の真夏は40度超えが連発するのではないのでしょうか。熱中症には十分注意して、今年の夏を乗り切りましょう。

それでは分会活動報告をさせていただきます。

4月7日（月）春の全国交通安全運動に伴う「100交差点一斉街頭活動」を行い、池上警察署管内四ヶ所の交差点で、横断歩道での歩行者誘導を実施いたしました。

4月26日（土）「池上会館」にて春の健康診断を開催いたしました。

5月20日（火）「海幸と句彩」にて役員会を開催いたしました。

5月30日（金）「プラザアベア」にて令和7年度通常総会を開催いたしました。

石黒副分会長司会の下、藤村分会長を議長に選出し、全ての議案が出席の分会員満場一致で承認されました。

その後の懇親会ではご来賓に大田支部より谷口眞二支部長、警視庁池上警察署より堂谷内珠乃交通課長にお越しいただき、来賓祝辞を頂戴いたしました。

その後、小宮理事の乾杯ご発声で歓談が始まり、終始和やかに運び、小林理事の中締めで、めでたく懇親会はお開きとなりました。

今後の活動予定ですが、秋の全国交通安全運動街頭活動、運転者講習会、役員会、秋の健康診断、分会研修旅行を予定しておりますので、一人でも多くの分会員の皆様にご参加とご協力をしていただけますよう、お願い申し上げます。

らくがき

昨年末、私は恩師が滞在するオランダを訪ねた。スキポール空港に降り立ち、久しぶりの欧州に胸躍らせつつ、宿泊するアムステルダムに向かった。恩師の案内で現地でしか経験できないこと、もちろん観光名所の数々も訪れ、本当に盛りだくさんの体験をさせてもらった。

そんな中で、物流大国として知られるオランダの実情をこの目で見て体感したいという気持ちで、現地の日系物流企業を訪問する機会を設けた。お話を伺う中で、オランダの国づくりの姿勢が浮かび上がってきた。

現地法人の方と恩師との会話を通じて改めて思い至ったことは、オランダは小国でありながら、海運と貿易によって世界に存在感を示してきたということだ。かつての長崎の出島に見られるように、他国を力で支配し占領するのではなく、

貿易で世界に打って出た歴史を持つ。知恵と工夫で新しい枠組みをつくってしまおう。「ドイツは完璧を目指す。オランダは七割でいいから早くやる。」楽しんで?! 工夫して効率を最大化する。その一例がロッテルダム港だ。ドイツのハンブルク港と競いながら、EU圏内の物流拠点を目指して、関税を払わずに貨物を一時保管できる制度を整備し、欧州の保税地域としての機能を確立して、自国に多くの水揚げをしてもらう仕組みを産官で考えている。

このように、小さな国が保有資源を最大限に活用して知恵と柔軟性で生き残る姿は、中小企業のそれと重なる。激しい競争の中で、完璧を求めるよりも、状況に応じて工夫し、素早く、そして思い切って動く。オランダの風に吹かれながら、そんな生き残りのヒントを見つけた気がした。

またオランダ行きたいな・・・

支部報告

◎入会

▽入会日：4月1日（蒲田分会）

社 名：フジエアカーゴ(株)

代表者：井上博登 殿

所在地：大田区羽田空港3-2-6

羽田空港 国内東貨物地区

▽入会日：5月1日（大森分会）

社 名：(株)JCL

代表者：越川隆之 殿

所在地：大田区東海3-9-1

大田ステイタスビル611

◎商号・組織および代表者変更

▽変更月：5月（地区外）

社 名：(有)美風運輸

代表者：国生利徳 殿

▽変更月：5月（蒲田）

社 名：小柴運送(株)

代表者：小柴昌俊 殿



活動報告

青年部

平素より青年部活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

去る5月24日（土）プラザアペアにて青年部通常総会を執り行い、無事に終了することができました。

その後の研修会、懇親会も無事に終了し令和7年度がスタートしました。

研修会ではトラボックス株式会社の皆川社長・杉内マネージャーにお越し頂き、物流に関する事例やシステムを使っの最新のマッチングシステムなどを説明して頂きました。免許更新制など様々な問題が控えておりますが、今回のような機会を設け、情報共有し、学習し、事業継続に役立つことができましたら幸いです。

懇親会におきましてはご来賓の皆様にご参加いただき誠にありがとうございました。今期も若い力で大田支部を盛り上げられればと思います。

今後の予定

6月10日 フェスタ委員会立ち上げ

7月26日 献血活動（蒲田駅前）

11月1・2日 O T Aフェスタ

2月 研修旅行

日程未定 三支部合同研修会

毎度のお願いにはなりますが、皆様にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。



※※ 業 務 日 誌 ※※

4/2	女性部(警察署との意見交換会) 大森警察	5/21	支部 令和7年度 通常総会・懇親会
4/3	女性部(警察署との意見交換会) 蒲田警察	5/22	蒲田分会 (健康診断)
4/3	女性部(警察署との意見交換会) 田園調布警察	5/23	関東交通共済協同組合 (事故防止表彰式)
4/3	女性部(警察署との意見交換会) 池上警察	5/24	青年部 (通常総会) (R7年)
4/7	池上分会(街頭活動) 100交差点	5/26	東ト協政治連盟 (平将明フォーラム)
4/7-15	蒲田分会(街頭活動) 広報車	5/28	大田労働基準協会 総会
4/8	大森分会(街頭活動) トラックストップ作戦	5/29	東ト協 (第1回 理事会) web併用
4/9	監査会 (R6年度 収支決算書 監査)	5/29	東ト協 (陸災防・政策研究会 合同幹事会) web併用
4/6-15	全国交通安全運動週間	5/30	池上分会 (通常総会)
4/10	東ト協 (統一街頭活動) 蒲田警察管内	5/30	東ト協政治連盟 (ゆもと良太郎 決起大会)
4/10	正副支部長会議 (07-01) 会議 web併用	6/6	東ト協 (三組織 総会懇親)
4/10	大森分会 (街頭活動) 磐井神社	6/7	女性部 (幹事会)
4/12	蒲田分会 (健康診断)	6/7	女性部 (通常総会)
4/22	理事会 (07-01) (R7年度 通常総会用)	6/9	大森分会 (健康診断)
4/26	池上分会 (健康診断)	6/10	青年部 (幹事会) (07-01)
5/8	広報・情報委員会 (07-01)	6/11	労務厚生委員会 (07-01) 塩飴 (タブレット) 配布 袋詰め
5/10	大森分会 (健康診断)	6/11	運輸安全委員会 (07-01)
5/13	東ト協 (E-ラーニングによる運転者講習会) web併用	6/13	広報・情報委員会 (07-02)
5/13	青年部 (幹事会) (07-01)	6/13	大森分会 (通常総会)
5/15	正副支部長会議 (07-02) 会議web併用	6/16	東ト協 (通常総会、懇親会) web併用
5/16	大森分会 (役員会)	6/18	【品川支部 合同】 E-ラーニング説明・研修会
5/19	東ト協 (物流改正法等に関する説明会) web併用	6/19	正副支部長会議 (07-03) 会議 web併用
5/19	東ト協政治連盟 (公明党 懇談会)	6/24	陸運関係功労者表彰 局長
5/20	東ト協 (第1回 総務委員会) web併用	6/27	陸運関係功労者表彰 支局長
5/20	東ト協 品川支部 通常総会・懇親会		
5/20	池上分会 (役員会議)		

活動報告

女性部

今期の女性部の活動報告をしたいと思います。3月31日より羽田空港警察署を皮切りに、大森警察署、蒲田警察署、田園調布警察署、池上警察署に表敬訪問、花束贈呈、意見交換をいたしました。各警察署ともお忙しい中ご対応いただき、有意義な意見交換ができました。

6月7日には、総会を蒲田（銀座アスター）にて行い、無事に審議を終え懇親会には支部長、4分会長、青年部長をお迎えし終了しました。

今年度は、11年間の長きにわたり女性部会長を務めてくださった、佐藤部長が退任することになりました。コロナ時期等、大変な時期にこの会をまとめてくださり、感謝申し上げます。私事ですが、義母の代わりにこの会に参加して、右も左も解らない時に懇切丁寧に御指導してくださり感謝します。次の部長は、加川新部長になりました。女性部も青年部に負けずに新会員を増強、新部長の下にやっていきたいと思います。

6月には、日本郵便が配達員に対して法令で定める飲酒の有無などを確認する点呼を適

切に行っていなかった問題で、国土交通省は5日、運送事業の許可を取り消す処分を行う方針を会社側に通知しました。この処分によって日本郵便はトラックやバンタイプの車両、およそ2500台が配送に使用できなくなります。私たちの会社においては朝が早くても夜が遅くても、運転手の顔を見、健康、飲酒を確認することが当たり前であり、それなしには、1日が始まりません。ドライバーを守るため会社を守るため毎日のルーティンワークとして尽力し、大切にやっていきたいと思っています。



貨物自動車運送事業法の一部改正

- 1 許可の更新制度の導入
- 2 「適正原価」を下回る運賃及び料金の制限
- 3 委託次数の制限
- 4 違法な「白トラ」に係る荷主等の取締り